

## 入札公告（測量・建設コンサルタント等）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年5月31日

支出負担行為担当官

国立医薬品食品衛生研究所

総務部長 池元 伸孝

### 1. 業務概要

- (1) 業務名 国立医薬品食品衛生研究所  
旧庁舎解体撤去及び土壌汚染対策等工事設計業務（電子調達対象案件）
- (2) 業務内容 詳細は仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日～平成31年3月29日
- (4) 本業務は提出資料、入札等を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。  
入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省により、関東甲信越地域における「建築関係コンサルタント」に係るA又はB等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 厚生労働省から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 土壌汚染対策法の指定調査機関であること。
- (6) 国または、地方公共団体が発注した以下の5種の業務契約実績を有すること
  - ① 測量業務について、10,000㎡以上の敷地の境界測量の実績を有すること。
  - ② 土壌汚染調査業務について、土壌汚染対策法第3条及び第4条に基づく調査の実績、東京都環境確保条例第116条及び第117条に基づく調査の実績、15,000㎡以上の範囲を調査対象とした表層土壌調査の実績、及び建物下（ピット内）からの土壌試料採取の実績を有すること。
  - ③ 土壌汚染対策及び解体設計業務について、土壌汚染地における建物解体及び、土壌汚染対策設計の実績を有すること。ただし、掘削除去工法に限る。
  - ④ 焼却施設解体設計業務について、煙突及び焼却炉解体設計の実績を有すること。
  - ⑤ 財産処分承認申請書作成業務の実績を有すること。

- (7)次に掲げる資格と実績を全て有する管理技術者を当該業務に配置できること。  
資格について、①技術士又はRCCM、②土壌汚染調査技術管理者  
実績について、①土壌汚染対策設計実績、②建築物解体設計実績
- (8)次に掲げる資格を有する各担当技術者を当該業務に配置できること。  
①土壌汚染調査担当技術者については、土壌汚染調査技術管理者、環境計量士  
及び一級土木施工管理技士の資格を有すること。  
②解体撤去及び造成設計担当技術者については、技術士又はRCCM及び一級建築  
士の資格を有すること。  
③地下構造物・基礎撤去設計担当技術者については、技術士 建設部門（土質及び  
基礎）又はRCCM（土質及び基礎）の資格を有すること。
- (9)管理技術者は、資格等要件を満たせば、各担当技術者を兼ねることができるもの  
とする。また、各担当技術者は、資格等要件を満たせば、複数の担当を兼ねることが  
できるものとする。ただし、管理技術者と各担当者を合わせて2名以上とする。
- (10)当該業務を確実に実施できると認められる要員及び設備等を有している者であるこ  
と。
- (11) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるもの  
として、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でない  
こと。
- (12) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直  
近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。  
① 厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険  
④ 国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (13) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の  
登録を行っていること。
- (14) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人  
的關係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (15) 次の次項に該当する者は、競争に参加できない。  
（ア）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者  
（イ）経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (16) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (17) 競争への参加を希望する者は、別紙1「自己申告書」を平成30年6月22日までに  
提出すること。

### 3. 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26  
国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課施設係  
電話番号：044-270-6600（内線番号1139, 1140）
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法  
入札説明書は、電子調達システムから入手するものとする。なお、以下の交付場所  
でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はFAXによる入手申し込みは認めない。  
交付期間：平成30年5月31日（木）～平成30年7月12日（木）までのうち、  
閉庁日を除く毎日の9時00分～17時45分までとする。  
交付場所：上記(1)に同じ。
- (3) 競争参加資格確認関係書類の提出期限並びに提出場所及び方法  
提出期限：平成30年7月13日（金）15時00分  
また、紙入札方式による場合も同様  
提出場所：紙入札方式による場合は上記(1)に同じ。  
提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合  
は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法  
提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により上記(1)まで持参すること。  
入札日時：電子調達システムによる場合の締め切りは平成30年7月17日（火）15時00分まで。  
持参による場合の締め切りは平成30年7月17日（火）15時00分まで。  
開札日時：平成30年7月18日（水）14時00分

#### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ① 入札保証金 免除。
  - ② 契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効  
本公示に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、競争参加資格確認関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及びその他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法  
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。 (5) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。
- (8) 本案件は提出資料、入札を電子調達システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。
- (9) 詳細は入札説明書による。

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 前記1から3について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

平成 年 月 日

住所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

支出負担行為担当官

\_\_\_\_\_  
殿